

平成 27 年 10 月 19 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 長嶋 竜弘

学童・生徒の昼食等の施設確保に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

鎌倉市を訪問する学童・生徒のための昼食等の施設確保について

2 質問の要旨

平成 26 年 6 月議会において「鎌倉市を訪問する学童・生徒のための昼食等の施設確保についての陳情」は全会一致で採択された。

その後市議会において代表者会議で議論されたところである。

- ① この件は現状どのようになっているのか。
- ② 何の対策もうたれていないが、なぜ放置するのか。
- ③ 雨の日に鎌倉駅の地下道で子ども達がお弁当を食べている姿を見たことがあるが、こういった現状がある事をどのように考えているのか。
- ④ 鎌倉市は「おもてなしの心」を掲げているところであるが、現状は言葉とは全くかけはなれた状況かと思うがいかがか。
- ⑤ 観光都市鎌倉としてはずかしい。早急な対応が必要だと思われるが、対応策はどのような内容で、何時から実施するのか明確に示せ。

3 答弁を求める者

副市長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ ⑤

（理由： ）